

「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」（案）に関する市民意見の募集の結果について

1 募集期間

令和2年12月10日（木）から令和3年1月15日（金）まで

2 周知方法

- ・ 市民意見募集パンフレットの配布（本市関連部署窓口，市役所案内所，区役所及び区役所支所，情報公開コーナーその他本市関連施設等）
- ・ ホームページ掲載（京都市情報館，京・生きものミュージアム等）
- ・ SNS掲載（Instagram, Facebook, Twitter）
- ・ その他，関係団体等への配布

3 意見募集結果

(1) 応募者数及び意見数

応募者数：218人，意見数：512件

(2) 意見をいただいた方の属性

ア 居住地

区 分	応募者数（人）	割 合（％）
京都市内	188	86
京都府内(京都市内除く。)	4	2
京都府外	16	7
無回答	10	5
合 計	218	100

イ 年齢

区 分	応募者数（人）	割 合（％）
20歳未満	15	7
20歳代	23	11
30歳代	62	28
40歳代	53	24
50歳代	24	11
60歳代	20	9
70歳以上	11	5
無回答	10	5
合 計	218	100

(3) 意見の内訳

項 目（冒頭の数字は別紙の項目番号）		意見数（件）
1	プラン全般について	7 9
2	プランの目指すものについて	1 6
3	京都市における生物多様性の重要性と課題について	5 8
4	2050 年のあるべき姿について	5
5	2030 年度までの目標と施策について	2 2 3
	(1) 2030 年度までの目標に関すること	8
	(2) 施策・取組全体に関すること	2 4
	(3) 目標 1「京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る」の施策・取組に関すること	3 4
	(4) 目標 2「生息・生育地と種の多様性を保全・回復する」の施策・取組に関すること	8 4
	(5) 目標 3「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る」の施策・取組に関すること	3 5
	(6) 目標 4「社会変革に向けた仕組みを構築する」の施策・取組に関すること	3 8
6	推進プロジェクトについて	6 9
7	評価方法について	1 4
8	私たちにできることについて	3 3
9	推進体制と進行管理について	1 2
1 0	その他の意見	3
合 計		5 1 2

(4) 主な意見の内容と本市の考え方

資料のとおり

いただいた意見のうち、32 件の意見をプラン（案）に反映（12 箇所）することとしています。

その他の意見につきましても、プランの策定・推進に当たっての参考とさせていただきます。

<プラン（案）に反映する意見について>

※ 資料の該当箇所には二重下線を引いている。

資料の記載箇所（対象意見数）	
2 ページ	2 (1) 「知る」から「行動」へ ・「行動」することで、理解が深まり、「知る」ことにもつながることについて（2 件）
2 ページ	2 (2) 「生物多様性の持続可能な利用」の重点化 ・「森林資源の利用の減少」等と「人と自然との関係の希薄化」との関係について（1 件）
2 ページ	2 (3) 自然共生社会の実現に向けた変革 ・豊かな生物多様性の恵みを享受し、利用することで、伝統・文化を継承してきたことについて（1 件）

<u>3 ページ 3 (1) 生物多様性の重要性に関すること</u> ・ 生物多様性、生態系及び生態系サービスの関係性のほか、生物多様性はそれ自体に価値があることについて（11件） ・ 京都における生物多様性との関わりや自然環境の特徴について（6件）
<u>4 ページ 3 (3) 生物多様性の課題</u> ・ 生息・生育地における緑地や水辺の消失・縮小・分断について（1件）
<u>4 ページ 3 (4) 生物多様性の危機の発信に関すること</u> ・ 世界における生物多様性の現状について（3件）
<u>4 ページ 3 (5) 課題解決に向けた視点</u> ・ 課題解決に向けた4つの視点の説明について（2件）
<u>10 ページ 6 推進プロジェクトについて</u> ・ 推進プロジェクトの進め方について（1件）
<u>12 ページ 8 (2) 具体的な行動例に関すること</u> ・ 「自然との距離」の説明について（2件） ・ 誰もが取り組みやすい行動例の記載について（2件）

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年2月下旬 京都市環境審議会 生物多様性保全検討部会
3月下旬 「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」策定

<添付資料>

資料 「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」（案）への主な意見の内容と本市の考え方について